

平成30年度 学校経営方針

1. 基本方針

これからの社会や生活環境は、将来への不透明感が増し、価値観が多様化していく状況にある。そのため子どもたちは自己の生き方に向き合い、自己実現を達成するために社会や集団の変化に対応しながら生きていくことが科せられる。ますます、主体的に自己の判断や責任において自らの行動を決定して行くことが重要となる。また、平成32年度次期学習指導要領の全面実施に伴い、スムーズな移行が必要となる。「何を学ぶか」から「どのように学ぶか」「何ができるようになるか」といった学習を高め、子ども自ら主体的に学ぶことのできる力を育成する必要がある。様々な状況の中でも、思考、判断し、よりよい社会と未来を創りだそうと主体的に歩める子どもの育成が重要となる。

そこで、昨年度からの学校運営を土台に、発展的な組織運営を行う。学校に関わるすべての人と、共に生き、学び合える環境を大切にし、人権文化の担い手を育成できる運営を行う。そして、2030年の社会の在り方を見据えた学校教育となるよう、子どもの実態を共有化し、義務教育の9年間を見据えた、先送りしない教育をめざす。

2. 学校教育目標

『人とのつながりや心身の健康を大切にし

これからの社会を創りだす子どもの育成』

3. めざす子ども像

- ・意欲的に学びとろうとする子ども
- ・人、物の出会いを大切にできる子ども
- ・仲間と共に、安心・安全な社会をつくる子ども

4. 平成30年重点目標

- ・自らあいさつができ、進んではきものがそろえられる子ども
- ・相手の思いや考えを受け止め、意欲的に交流できる子ども

5. めざす教職員像（語り合い、励まし合える集団）

めざす子ども像の実現に向けて、自らの力量と職責を自覚し、自己研鑽をはかるとともに、教職員の連携を大切にしながら、目標を達成しようとする教職員集団

- ・主体的、社会的な学びへのアプローチを意識しながら、それぞれの教育活動に取り組む教職員
- ・ミドルリーダーを核としたOJTを活性化すると共に、互いに励まし、支え合い、学び合える組織体を構成できる教職員
- ・個々の子どもの背景を探り、子どもの実態を正しくとらえようと努力する教職員
- ・各自の特質を生かし、組織としての役割を認識して行動できる教職員
- ・常に自らの人権意識を問い直し、授業力向上に向けて互いに研修を深めることができる教職員集団

6. めざす学校像

地域と共に、地域と歩む教育の核となる学校

- ・人権文化に溢れ、一人ひとりの居場所がある学校
- ・家庭や地域とともに高まり合おうとする学校
- ・教科領域の学習を通して地域とつながりあえる学校
- ・子どもの手本となる言語環境にあふれた学校

学校教育目標 人とのつながりや心身の健康を大切にし
これからの社会を創りだす子どもの育成

伝統と文化を受け継ぎ、地域と共に育てる 学校運営協議会を核として

- ・地域素材（人・物）の活用
（明德農園、脇の山、岩倉川、池、幼稚園、福祉施設、史跡・寺社等）
- ・学校見守り体制の強化
（安心安全ネット、PTAとの協力等）
- ・学校支援ボランティアとの協力
（見守り、図書、放課後まなび教室等）
- ・学校評価アンケートの効果的活用
- ・各種団体との協力
（少年補導委員会、社会福祉協議会、体育振興会、女性会、老人クラブ等）

めざす子ども像

- ～主体的に、思考・判断し表現する子ども～
- ・意欲的に学びとろうとする子ども
- ・人、物の出合いを大切にできる子ども
- ・仲間と共に、安心・安全な社会をつくる子ども

平成30年度重点目標

- ・自らあせつがで、進んでほめがもらえる子ども
- ・相手の思いや考えを受け止め、意欲的交流できる子ども

個を生かす

一人ひとりの子どもを徹底的に大切に

- ・LD等支援の必要な子どもの学力向上
- ・子ども理解を第一に「子どもの困り」をとらえる
- ・家庭訪問による保護者との連携強化
- ・課題の明確化・支援の具体化
- ・個別の指導計画の作成と活用
- ・支援体制の確立
- ・ICTの活用等、学習支援の充実
- ・SC、SSWを活用した教育相談体制の確立と生徒指導部会やケース会議の充実

「確かな学力」の育成に向けて

主体的に課題を設定し、意欲的に仲間と学び合い、自らの能力を高める子どもの育成

～主体的、社会的な学びを通して～

○校内研究の充実・・・「課題を明確にもち、仲間との交流を通して学び合い、自己を見つける子どもの育成」

～主体的・社会的な学びを通して～

☆道徳の取り組みを核とした言葉の力と意欲的に話し合える力の育成

☆充実した交流ができるための基礎基本の充実

☆伝統文化教育の成果を生かす

☆帯時間を活用した基礎基本の徹底

○読書活動の充実

☆朝の帯の時間を活用しての読書タイム（火曜日・木曜日）

☆岩倉図書館との連携

○知的好奇心や探究心を引き出し、刺激する体験活動

☆4・5・6年生の科学センター学習の実施

☆4年生「京都モノづくりの殿堂・工房学習」の実施

学校教育目標具現化のために

「豊かな心」の育成に向け

自他の命、生き方、考え方を大切に
する心情とともに、規範意識の育成
・「明德小学校いじめ防止基本方針」
の見直しと共通理解（見逃しのない
観察、手遅れのない対応、心の通った
指導）を進める。

○人権教育の推進と道徳教育の充実

☆人権教育の年間計画に基づいた横断的系統的な取組

☆重点項目を核にした道徳教育の系統的な取組の推進

☆「にこにこデー」の設定

毎月25日またはその前後の日

○豊かな感性や情懷を育む体験活動の継続した取組

☆京都市立北稜高等学校吹奏楽部の演奏鑑賞

☆日本や地域の伝統文化に自然文化に触れる活動

☆地域のお年寄りとの交流

「健やかな体」の育成に向けて

健康・安全に関する意識を高め、自己管理能力の育成

○健康教育の推進

☆保健指導や保健学習の系統立てた取組

☆児童会活動の充実および主体的活動の推進

☆体力向上に向けた取組の推進

☆食に関する指導の充実と推進

☆食物アレルギー・アナフィラキシーに対する正しい知識の習得と適切な対応

☆飲酒・喫煙・薬物に関する指導の推進

☆性に関する指導の取組

○安全教育の推進

☆全児童が通学時に防犯ブザーを所持

☆地域やPTAと連携した登下校のみな森活動

☆下鴨警察署による1年生「交通安全教室」4年生「自転車教室」の実施

☆消防分団や左京消防署の方による6年生「救急救命学習」の実施

☆避難訓練（10回）の実施

開かれた学校づくりに向けて

学校の取組をPRするとともに、PTAや地域の取組へ参画、学校の取組との連動を図り、地域に核となる学校づくり

○学校評価の分析と速やかな公表・・・評価結果を活用した学校づくりおよび、保護者・地域の連携強化

○ホームページや学校だよりの充実・・・学校の様子を随時配信、また、学校の方針を周知

○学校運営協議会の充実・・・年間3回の理事会と1回の総会の開催および各委員会の充実に向けた取組の推進

○保幼小連携の充実・・・保幼小連絡会の定期開催および各校・園及び所の積極的交流の機会の設定

○洛北中学ブロック小中連携、小小連携の充実・・・めざす子ども像を共通理解した上での各校の取組および授業を通して連携の強化

京都市の目指す子ども像

伝統と文化を受け継ぎ、次代と自らの未来を切り拓く子ども

平成30年度の重視する視点

- 子どもの「主体性」と「社会性」の育成を目指し、「自ら学ぶ力」と「自ら律する力」を学校・幼稚園全体の教育活動の中で高める
- カリキュラム・マネジメントの視点のもと、PDCAを意識し、教育課程に基づき、組織的かつ計画的に日々の教育活動の質の向上を図り、子どもの姿や地域の状況に応じた創意あふれる取組を展開する。

平成30年度 学校教育目標の具現化にむけて

○学校教育目標 『人とのつながりや心身の健康を大切にし
これからの社会を創りだす子どもの育成』

1 「確かな学力」の育成に向けて

**主体的に課題を設定し、意欲的に仲間と学び合い、自らの能力を高める子どもの育成
～主体的、社会的な学びを通して～**

○校内研究の充実・・・「課題を明確にもち、仲間との交流を通して学び合い、
自己を見つめる子どもの育成」～主体的・社会的な学びを通して～

☆道徳の取り組みを核とした言葉の力の育成と意欲的に話し合える力の育成

～今までの取組を振り返り、今までの取組をベースに、これからの取組を高める～

- ・3年計画の2年時として、道徳を核にしながらか他教科・領域との関連を図りながら研究を進める。
- ・教科主任会をベースに、教科間のつながりや学年間の系統性を意識したカリキュラムを作成する。
- ・統一した授業スタイル（明德スタンダード）を確立し、めあてや学習の出口を共有化し、意欲的に学習に取り組める授業づくりを推進する。
- ・生徒指導、人権教育、総合育成支援教育と連携した明德版学級環境づくりチェック表を有効的に活用し、教室環境を含めた学習環境の構築を図る。
- ・学校教育活動全般の中で、仲間と交流する時間を積極的に設定し、言語活動の充実を図る。
- ・なかよしタイムにおける言語活動や表現活動の充実を図る。
- ・小高連携として、北稜高校と総合的な学習の時間での連携を図り、学習した内容の交流から言語能力の育成を図る。
- ・主体的な児童会活動（委員会活動やたてわり活動）を推進し、児童の協働的な活動や学びを推進する。
- ・決められた字数や大切にしたい言葉を活用した書きまとめを取り入れることで、書く力の充実を図る。
- ・図書館の活用やICTを効果的に活用した情報教育との関連の強化。
- ・研究発表会を開催し、外部に本校の取組を配信する中で、新たな視点をいただき、本校研究活動の充実につなげる。

☆充実した交流ができるための基礎基本の充実

- ・帯の時間の学習（国語タイム・算数タイム）の取組を整理し、基礎基本の充実が図れるように、各学年の取組の系統性を充実させる。
- ・朝の会でのスピーチの時間を確保し、話す聞く力の基礎を培う。
- ・学力向上に向けて、学校と家庭との連携を深め、自主・自立の取組をめざした家庭学習の充実。（明德版家庭学習のすすめを各学年ごとに作成し、系統性を意識した家庭学習の取組を推進。）

☆伝統文化教育の成果を生かす

- ・今まで取り組んできた伝統文化教育の成果を今年度の取組に生かす。
- ・「めいとく学習」の見直しと充実。
 - *探究学習の充実が図れるように、単元構想を見直す。
 - *地域との交流や地域から学ぶ姿勢を大切にされた内容と単元計画。
 - *学んだことを学習のまとめとして交流する機会を設定し、学習の成果を地域の方に伝えるとともに地域文化の誇りにつなげる。

○読書活動の充実

☆朝の帯の時間を活用しての読書タイム（火曜日・木曜日）

- ・学校運営協議会読書活動推進委員会やPTAのボランティアの方による読み聞かせの継続。（水曜日に設定、約2カ月1回）
- ・岩倉図書館との連携。
- ・学校司書による図書館の整備や充実と通常授業における積極的な図書館の活用の推進。
- ・国語科の学習の中での並行読書や発展図書などによる読書活動の充実。

○知的好奇心や探究心を引き出し、刺激する体験活動

☆4・5・6年生「科学センター学習」の実施

- ・実験や観察を通じた実験室での学習を通して、自然科学の関心意欲を高める。

☆4年生「京都モノづくりの殿堂・工房学習」の実施（生き方探究館）

- ・京都で生まれ育った企業による生産活動（ものづくり）を学び、伝統産業への関心を高める。

2「豊かな心」の育成に向けて

自他の命、生き方、考え方を大切にする心情とともに、規範意識の育成

- ・「明德小学校いじめ防止基本方針」の見直しと共通理解（見逃しのない観察、手遅れのない対応、心の通った指導）を進める。

○人権教育の推進と道徳教育の充実

- ・研究として道徳を核に進めることで、道徳の学習の充実と6年間の系統性の充実。
- ・道徳と他教科、領域との関連を明確にすることで、学習した価値の実践につなげていく。
- ・さまざまな社会の人権課題に対して、正しく知り、課題解決に向けた取組に主体的に関わろうとする意識を育成。
- ・人権教育の年間計画をもとに、社会に実情を考慮した横断的系統的な取組の充実。
- ・人権掲示板を通して、月ごとの人権テーマに応じたねらいを全校で共有。
- ・人権掲示板に各クラスのねらいを掲示し、常に全校で確かめ合うことができるようする。
- ・自尊感情を高め、互いの命、生き方、考え方を尊重しあえる子ども育成。
- ・教職員自らの人権意識を常に問い直し、人権意識の高揚を図る。
- ・児童会活動やたてわり活動を通して、他者への思いやりを育み、人権意識の高揚につなげる。

☆「にこにこデー」の設定・・・毎月25日またはその前後の日

- ・「にこにこデー」を設定し、全校で学びあう時間を共有。
- ・「にこにこデー」で学習したことを各学年ごとに掲示することで、学習の振り返りや学年ごとの学習内容を交流する。
- ・学習したことをもとに、人権標語、言葉のプレゼント等の取組と工夫した全校への発信。

○豊かな感性や情操を育む体験活動の継続した取組

☆京都市立北稜高等学校吹奏楽部の演奏鑑賞

- ・地域連携、小高連携とともに本物の楽器の音に触れる機会を継続して設定。

☆日本や地域の伝統文化に自然文化に触れる活動

- ・「めいとく学習」における岩倉文化や歴史との出会い。
- ・明德農園の取り組みや脇の山の取組を通して自然文化体験。
- ・岩倉に伝わる昔の道具の見学や七輪体験。
- ・和文化部の活動を通して、日本の伝統文化とのふれあい。
- ・お出しの授業を通して和食文化を味わう。

☆地域のお年寄りとの交流

- ・1年生との昔遊び体験活動。
- ・2年生と地域のお年寄りとのふれあい活動。

3 「健やかな体」の育成に向けて

健康・安全に関する意識を高め、自己管理能力の育成

○健康教育の推進

☆保健教育や保健学習の系統立てた取組の確立

- ・年間保健学習、保健指導の見直しと充実。

☆児童会活動の充実および主体的活動の推進

- ・児童の実態を把握するためのアンケートの実施などを通して、課題を明らかにする。
- ・生活アンケート（年2回）の実施と考察および児童会活動と連動させた全校への発信。

☆体力向上に向けた取組に推進

- ・運動能力の結果を分析し、本校の実態を明らかにする。
- ・児童会が主体となった運動遊びや集会活動の推進。
- ・体力向上を目指した中間マラソンの継続。
- ・ロング昼休みを定期的に設定し、運動機会の確保と充実。
- ・定期的、継続的な運動部活動の取組および大文字駅伝を通して、体力の向上および生涯スポーツにつながる活動の取組。

☆食に関する指導の充実と推進

- ・栄養教諭との連携を深め、学級活動等における食に関わる学習の充実。

- ・児童会活動と連動させながら、栄養バランスや朝食の充実を図る取組を推進。

☆食物アレルギー・アナフィラキシーに対する正しい知識の習得と適切な対応

- ・全教職員で食物アレルギー児童の確認と共通理解。
- ・食物アレルギーに対する研修会の実施し、エピペン講習などを行い、非常時への迅速な対応につなげる。
- ・正しい知識の習得による食物アレルギーを起こさないための対応の確認。

☆飲酒・喫煙・薬物に関する指導の推進

- ・薬物乱用防止教育を開催するとともに、研修の機会を通して薬物に対する正しい認識を深める。
- ・教職員研修を行い、教職員の社会の実情を知り、認識を深める。

☆性に関する指導の取組

- ・保護者の理解を得ながら、性に関する指導を系統的に進めていけるよう、カリキュラムを検討する。
- ・人権の視点からも含めて、性に関する指導を充実させる。
- ・LGBT など社会の実情を教職員が正しく理解するとともに、児童への学びの機会を大切にする。

○安全教育の推進

☆全児童が通学時に防犯ブザーを所持

- ・「主体的に行動する態度」を育成する取組の推進し、危険から身を守る知識と判断力の育成を進める。

☆下鴨警察署による1年生「交通安全教室」4年生「自転車教室」の実施

☆消防分団や左京消防署の方による6年生「救急救命学習」の実施

☆避難訓練（10回）の実施

- ・年3回の火災、地震、防犯の訓練の実施。
- ・引き渡し訓練を行い、非常時の引き取りの確認
- ・年6回のシェイクアウト訓練を行い、非難方法を確認、定着。

4. 開かれた学校づくりにむけて

学校の取組をPRするとともに、PTAや地域の取組へ参画、学校の取組との連動を図り、地域に核となる学校づくり

○学校評価の分析と速やかな公表

- ・児童、保護者、教職員の3者比較を通して実態を明らかにする。
- ・アンケートの分析を通して、学校実態を発信し、保護者や地域と課題を共有化して連携を深める。

○ホームページや学校だよりの充実

- ・ホームページの更新回数を増やし、日常の学校の様子を伝える機会を大切にする。
- ・学校だよりに学校の方針や取組の意図を提示し、学校運営に理解と協力を求める。

○学校運営協議会の充実

- ・年3回の理事会及び年1回の総会を計画的に運用する。
- ・各委員会の活動が充実できるよう、委員会所属の地域やPTA、学校教職員が話し合いの場を設定し、子どものよりよい成長を願った取組を模索する。
- ・中学ブロックで学校運営協議会の交流を図り、連携を進める。

○保幼小連携の充実

- ・地域の就学前施設との連携を深め、スムーズな就学を促す。
- ・就学前や就学後の児童の様子を交流する中で、家庭教育の共有化を図る。
- ・保幼小連絡会を定期的で開催し、校区や周辺に保育園や幼稚園との連携を密にする。
- ・学校が核となり、本校につながるの深い保育園や幼稚園同士の交流を図る。
- ・就学前の保護者を対象とした子育て講座を、保育園や幼稚園との連携の中で、企画し、開催し、保護者同士のつながりの機会とする。
- ・就学前の保護者を対象とした子育て講座を通して、就学に対する不安や悩みを和らげるようにする。

○洛北中学ブロック小中連携、小小連携の充実

- ・7校（6小1中）のよさを生かした、9年間の連続性を考慮した学びと育ちの充実を図る。

小中連携の目指す子ども像

- 主体的に学習に取り組み、将来に必要な学力を身に付ける子
 - きまりを守り、豊かな心で互いの良さを認め合い、高め合う子
 - 自らの安全・健康を管理し、たくましく生きる子
 - 自分の将来に希望をもち、明るく生きる子
- ・小中合同授業研修会「洛北のWA」の取組の充実を図る。
 - ・小中合同の教科主任会、教務主任会、教頭会、校長会の定期的な開催を通じて、小中教員の連携を図る。
 - ・小中、小小間での教員の授業づくりの方向性のギャップを減らしつつ、それぞれのよさを取り入れながら指導力の向上を図る。
 - ・校内研究授業を公開とし、互いに授業を通して研修を深める。
 - ・授業を通して、児童生徒の実態を共有化し、9年間の連続した学びと育ちの充実につなげる。